芳賀の法人

秋 2022
No. 223
発行所／一般社団法人　真岡法人会
栃木県真岡市荒町 2055 番地
発行人／諸伏　勇治
☎（0285）83－3477
編集人／柳　登良造

法人会 消費税期限内納付 推進運動

益子のコスモス畑

益子町の生田目地区では、８月にひまわりが、１０月にコスモスが休耕地一面に咲きます。およそ１０ｈａに咲き乱れるコスモスは実に圧巻です。今年も多くの方が、鑑賞と摘み取りを楽しんでいます。

益子町内各地に点在する池や山道、そば畑なども素朴で懐かしく、味わいのある風景です。

益子焼だけではない、「土」そのものの力を感じるのも、益子の魅力のひとつです。秋晴れの日に、少し足をのばしてみませんか？私たちの暮らすこの地域の素晴らしさに触れて、季節の移り変わりを感じてみてください。

第三十八法人会全国大会
千葉大会

中小企業を中心として全国約72万社の会員企業で構成される《経営者の団体》『公益財団法人全国法人会総連合』（略称：全法連）は、10月13日（木）千葉県の幕張メッセ幕張イベントホールにて国税庁阪田　渉長官、千葉県熊谷俊人知事、千葉市神谷俊一市長など多数の来賓を招いて全国大会を開催しました。

この全国大会は、法人会の「税に関する提言」の内容を発表する場であると共に、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研鑽を通じてより一層連携を深めることを目的に年1回全国各地で開催しており、当法人会からは、諸伏会長と事務局が参加しました。

コロナ禍により、今年は3年振りの集合型開催となりましたが、当日は全国から約1，600名の企業経営者が集結しました。

また、式典に先立ちキャスターの安藤優子氏を講師に招き「女性がテレビで働くということ」と題した記念講演が行われ聴講しました。

記念式典では、主催者を代表して、小林栄三全法連会長よりの挨拶、ご来賓として阪田国税庁長官、熊谷千葉県知事、神谷千葉市長より祝辞を賜りました。

式典では、令和5年度税制改正に関する提言の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表等が行われました。大会宣言では、国家的課題である財政健全化、とりわけコロナ対策費の償還財源や少子高齢化・人口減少への対策の検討など、将来世代への負担を先送りしないための具体的な方策の策定について重要性を訴えました。また、コロナ禍に加え原材料価格高騰の影響を受け、経営環境の厳しさが増すなか、「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めました。

令和5年度税制改正スローガン

○ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！

○適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！

○厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！

○中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継制度の創設を！

最後に、次年度開催県である群馬県法人会連合会長より「群馬でお待ちしております。」とのあいさつで閉会となりました。千葉法人会関係者の皆様に心より感謝いたします。

とちぎテレビにて「法人会PRCM」放送されます

法人会のPRCMが、県内各単位会の会長の参加で収録され、2番組にて「情報マルシェ」のタイトルで放送されます。詳しいスケジュールは左記のとおりです。

（諸伏会長出演日に※）

＊イブ6プラス
（月～金18時～19時）
11月7日（月）、9日（水）※
11日（金）、14日（月）
17日（木）、23日（水）※
24日（木）、30日（水）

＊ナイトニュース9
（月～金21時～21時45分）
11月14日（月）、16日（水）
17日（木）※、18日（金）
22日（火）、23日（水）、
24日（木）※
12月　1日（木）、5日（月）、
6日（火）、7日（水）※
8日（木）

第11回税に関する絵はがきコンクール

真岡法人会女性部会主催、国税庁後援による第11回「税に関する絵はがきコンクール」の審査会が9月29日（木）フォーシーズン静風にて行われ、応募数76点の中から優秀作品37点を選出しました。

本年度の作品は、女性部会・青年部会が「租税教室」の講師の担当となった小学校のうち、真岡小・大内中央小・西田井小・芳賀東小学校の4校の6年生よりご応募いただきました。

展示につきましては例年通り2月ごろを予定しております。

【真岡法人会長賞】
髙久桃（芳賀東小）

【女性部会長賞】
大久保凛桜（芳賀東小）

【真岡税務署長賞】
柴田愛菜（真岡小）

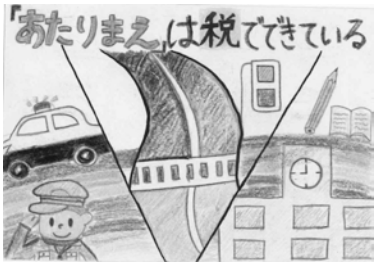

【金賞】
岩﨑三奈（芳賀東小）

小松桐子（芳賀東小）

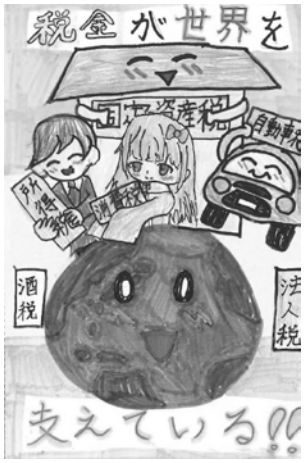

坂本蒼馬（芳賀東小）

【銀賞】
鎌田桃歌（大内中央小）
手塚友菜（芳賀東小）
古谷千夏（芳賀東小）

【銅賞】
木幡勁杜（真岡小）
桑野千衿（大内中央小）
細谷悠仁（西田井小）
小口陽宥（芳賀東小）
戸谷絢音（芳賀東小）

株式会社ホテルサンシャイン益子舘
代表取締役　高橋美江
〒321-4217
栃木県芳賀郡益子町大字益子243-3
益子舘里山リゾートホテル
ＴＥＬ：0285-72-7777
ＦＡＸ：0285-72-7778

デザイン　各種印刷　ドローン　動画編集

各種印刷・ドローン空撮
株式会社 益子印刷
〒321-4217 栃木県芳賀郡益子町益子1709-6
E-mail : mashiko3131ts@yahoo.co.jp
TEL.0285-72-3131 FAX.0285-72-6868

決算期別説明会並びにインボイス制度説明会

当会と真岡税務署共催の決算期別説明会並びにインボイス制度説明会を左記の通り行います。ご出席いただく場合は、ご都合のよい会場にお越しください。今回は10・11・12月決算の法人が対象となります。

開催日時	令和4年11月21日（月）14時～15時30分
会場	真岡商工会議所　真岡市荒町1203

※今後の新型コロナウイルス感染拡大状況により説明会当日に急遽開催を中止させていただく場合があります。ご了承下さい。

職場の花

清水保険事務所　土屋 潤子さん

清水保険事務所に入社してから、1年半になります、芳賀町在住の土屋潤子です。

保険代理店の業務は初めての経験で、保険種類や補償内容等を覚えることが多く、日々勉強の毎日です。

出身は長野県ですが、主人の仕事の都合で3年前に栃木県に越してきました。長野県は積雪がありますが栃木県の方がこれからの北関東の空っ風により非常に寒く感じました。

当社においては自動車保険や火災保険・賠償保険等の「損害保険」と医療保険・がん保険・年金保険等の「生命保険」を取り扱っておりますのでお気軽にご相談ください。当社のホームページでメールでのご相談も受け付けております。「清水保険事務所」で検索ください。

入会者をご紹介ください

ただいま、会員増強運動実施中です！

法人会組織の拡充を図るため、会員増強運動を実施中です。現在、執行部を中心に新設法人、未入会法人に対して加入勧奨を行っていますが、会員皆様におかれましてもお知り合いの企業がございましたら是非ご紹介下さるようお願い致します。紹介者には些少ですが謝礼を差し上げます。お問い合わせは、社団本部（☎0285-83-3477）または各支部事務局までご一報いただければ大変幸甚です。

総合建設業
株式会社 石塚土建
ISO 9001
JIS Q 9001
ISO 14001
JIS Q 14001
MS CM004
〒321-4217　栃木県芳賀郡益子町益子 811-2
ＴＥＬ：0285-72-3164（代）
ＦＡＸ：0285-72-3122

株式会社　キッチンシステムのジョイ
業務用食器・厨房機器各種
衛生用品・除菌剤・各種消耗品
321-4217　栃木県芳賀郡益子町益子 1453-3
ＴＥＬ 0285-72-8668
ＦＡＸ 0285-72-8524
赤い羽根共同基金・募金百貨店プロジェクト参加企業
募金百貨店プロジェクト
赤い羽根共同募金

知ってなっとく

年末調整のしかたの概要

令和4年分の年末調整の時期がやってきました。年末調整を行う事務担当にとりましては、各種の提出書類の確認等で多忙な業務をこなしている事と思われます。

そこで年末調整の概要について次のとおりまとめてみました。

一、年末調整は、会社を通じて先に納めた税金の清算をする手続きになります。

従業員やパート、アルバイトの方は毎月の給与から税金が天引き（源泉徴収）されていますが、配偶者や扶養家族の有無等により所得控除額が違うので、実際の納める税金の額と一致しません。その所得控除額を加味することで、その年の納付すべき税額（年税額）を算出し、徴収されていた税金の額を清算する手続きになります。

二、年末調整の対象となる人

年末調整の対象となる人は、「給与所得者の扶義控除等申告書」を提出している人ですが給与の支払額が２０００万円を超える人は対象になりません。

三、年末調整の順序

① その年の1月1日から12月31日までに支払うことが確定した給与の合計額から給与所得控除後の金額を「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」から求めます。

② ①で求めた金額から次の該当する控除金額を合計した金額を差引します。

生命保険料控除（給与所得者の保険料控除申告書から）

地震保険料控除（給与所得者の保険料控除申告書から）

社会保険料控除（給与所得 の保険料控除申告書から）

小規模共済等掛金控除（給与所得者の保険料控除申告書から）

障害者控除（給与所得者の扶養控除等申告書から）

ひとり親控除（給与所得者の扶養控除等申告書から）

寡婦控除（給与所得者の扶養控除等申告書から）

勤労学生控除（給与所得者の扶養控除等申告書から）

配偶者控除（給与所得者の基礎控除兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書から）

配偶者特別控除（給与所得者の基礎控除兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書から）

扶養控除（給与所得者の基礎控除兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告から）

基礎控除（給与所得者の基礎控除兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書から）

③ この所得控除を差引いた金額（１０００円未満切捨て）に、所得税の税率を当てはめて税額を求めます。

④ 年末調整で住宅借入金特別控除を行う場合は、この控除額を③でもとめた税額から差引きします。

⑤ この差引いた税額に１０２．１％を乗じた税額（１００円未満切捨て）が年税額になります。

⑥ 源泉徴収された所得税額が年税額より多い場合には、その差額を還付します。また、年税額より少ない場合には、その差額を徴収することになります。

年末調整の計算においては、給与所得者の各種の控除等申告書が必要になります。早期提出に励行され、正しく計算されることをお願いしたいと思います。

（関東信越税理士会真岡支部）

ＪＴＢ提携店　国内・海外総合旅行取扱店

はぎわら観光株式会社

栃木県芳賀郡益子町北中４３７－１

ＴＥＬ：０２８５－７２－５３３４

ＦＡＸ：０２８５－７２－７２７０

『安心＝信頼』

株式会社清水保険事務所

自動車・火災・積立・傷害・生命・ガン<保険取扱>

本　　社　〒321-4105 栃木県芳賀郡益子町北中 891-1
TEL 0285-72-8933　FAX 0285-72-7808

宇都宮支店　〒321-0112 宇都宮市屋板町 656-3
TEL 028-678-6720　FAX 028-678-6721

web サイト　https://shimizu-hoken.co.jp/

メール　smz@shimizu-hoken.co.jp

国税の　簡単！便利な！　国税庁

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、**金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない**、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1 ダイレクト納付

こんな方におススメ！
e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方

さらに詳しい情報はこちら

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法　パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続　e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。

2 振替納税

こんな方におススメ！
申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報はこちら

振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法　預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続　初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。

3 インターネットバンキング等

さらに詳しい情報はこちら

納付方法　インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続　インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー（https://www.pay-easy.jp/）」でご確認ください。

4 クレジットカード納付

さらに詳しい情報はこちら

納付方法　「国税クレジットカードお支払サイト（https://kokuzei.noufu.jp）」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります（決済手数料は国の収入になるものではありません）。

消費税

事業者の方へ

令和５年10月 インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、原則、令和５年３月31日までに登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！

- ☑ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！

個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

国税庁（法人番号 7000012050002）　（令和４年８月）

企業紹介

株式会社キッチンシステムのジョイ

SLが走る真岡鐵道の益子駅から南の踏切横に黄色い看板が目印「㈱キッチンシステムのジョイ」があります。平成25年に地元グループ企業から分社独立し、県内外の飲食店、福祉施設、幼稚園、保育園、道の駅、ホテル、結婚式場、ゴルフ場、外食チェーン各位を顧客にお世話になり、業務用食器、厨房機器、衛生用品などの販売活動をしております。「人の喜びは私達ジョイの喜び」を理念とし、本年3月より赤い羽根共同募金「募金百貨店プロジェクト」に参加いたしました。毎月衛生用品売り上げ金の一部を寄付させていただき、地域社会貢献の一助として微力ではありますが活動しております。社内の神棚に毎日念ずるのは戦争のない平和な世の中、地球環境を大切にしていく、コロナ禍の終息、自然災害への対応をして、和を尊び敬いながら幸せな日常を歩んでいけること。今後も思いやりの心を大切に日々前進して参ります。感謝を込めてありがとうございます。

益子舘里山リゾートホテル温泉&フィットネスFlaner(フラネ)

弊社は平成2年11月に日帰り温浴施設「益子焼温泉健康センター」として開業いたしました。健康センターオープン後は地元を中心に多くのお客様にご利用いただいておりました。そんな中、利用者様の中から宿泊できる旅館・ホテルがあれば良いのではというお声をいただき、平成4年9月に宿泊施設「ホテルサンシャイン益子舘」を開業いたしました。旅館のオープンにより、地元のお客様のみならず、首都圏・北関東を中心に県外のお客様にもご利用いただくようになりました。新型コロナウイルス感染症拡大以降は緊急事態宣言による外出自粛要請の影響を受け、2か月の休館を余儀なくされました。令和2年6月1日より10年ぶりに日帰り温泉の営業を再開、令和4年5月には新型コロナウイルスの影響で稼働率が大幅に低下した会議室を改装し、益子町内では初となるフィットネス施設「温泉&フィットネス Flaner（フラネ）」をオープンいたしました。経営資源である温泉を活かし、運動を楽しみながら温泉でリフレッシュできる施設づくりを目指しております。東京オリンピックの選手村で採用されたランニングマシンなど合計20台の最新鋭マシンを完備し、現在は益子町を中心に隣町の真岡市、隣県茨城県のお客様にご利用いただいております。今後、拡張を予定しており、地元の健康促進に寄与できれば幸いでございます。